# 東京都薬物乱用対策推進計画の改定について

# 薬物乱用対策の推進体制

【国】犯罪対策閣僚会議

主 宰: 内閣総理大臣

【国】薬物乱用対策推進会議 ※ 議

長: 厚生労働大臣

※ 平成20年に、薬物乱用対策

副 議 長: 法務大臣 外 構 成 員: 総務大臣 外

推進本部が犯罪対策閣僚会議

に統合されて設置

本部長:副知事

副本部長:健康危機管理担当局長

本 部 員: 国等の関係5機関

都の関係6局1機関

幹事会

東京都薬物乱用対策推進本部

青少年対策部会

# 国の薬物乱用防止五か年戦略の変遷

これまでに策定された戦略等	時期
薬物乱用防止五か年戦略	平成10年
薬物乱用防止新五か年戦略	平成15年
第三次薬物乱用防止五か年戦略	平成20年
薬物乱用防止戦略加速化プラン	平成22年
合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当 面の乱用防止対策	平成24年
第四次薬物乱用防止五か年戦略	平成25年
危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策	平成26年
第五次薬物乱用防止五か年戦略	平成30年

# 東京都薬物乱用対策推進計画の変遷

『青少年のための薬物乱用防止対策の推進』(平成10年6月策定) <背景> 第三次覚醒剤乱用期の到来

- ・ 不良来日外国人による携帯電話やインターネットを使った密売
- ・ 密売の巧妙化により取引実態の把握が困難
- ・ 覚醒剤事犯における中・高校生の検挙者数の増加

『青少年のための薬物乱用防止対策の推進』(平成15年7月改定) 〈背景〉 第三次覚醒剤乱用期の継続

- ・ 依然として中・高校生の覚醒剤事犯検挙者数が高い
- 大麻・MDMA等錠剤型合成麻薬の乱用の増加

『東京都薬物乱用対策推進計画』(平成21年2月策定) 〈背景〉 青少年等への薬物乱用の拡大

- ・ 新たな乱用薬物の出現(植物系ドラッグ、デザイナーズドラッグ)
- ・青少年にMDMA等合成麻薬や大麻が蔓延

『東京都薬物乱用対策推進計画』(平成26年2月改定) <背景> 危険ドラッグ乱用の拡大

・ 青少年への薬物乱用の拡大・低年齢化

#### 『東京都薬物乱用対策推進計画』(平成31年3月改定)

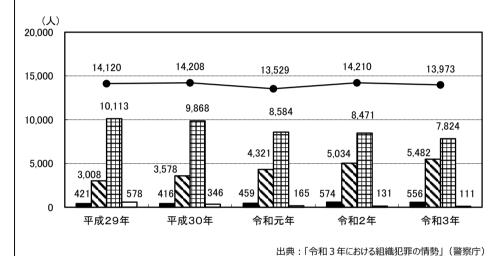
<背景> 若い世代の大麻乱用への対応、再乱用防止

- ・ 若い世代の大麻事犯の増加
- ・インターネット等で「大麻は安全」などの誤った情報の拡大
- · SNSやフリマアプリを介した薬物販売、取引の巧妙化・潜在化
- 東京都薬物乱用対策推進本部において決定
- 計画期間は、平成31年4月から令和6年3月まで
- 3つの柱、9プラン、23アクションで構成

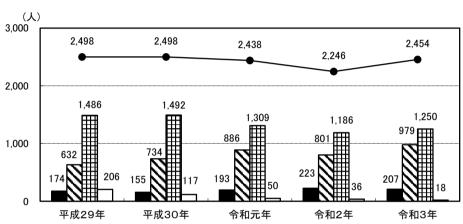
# 薬物事犯の年次別推移

■麻薬等 ∞∞大麻 ■■覚醒剤 □□指定薬物 → 合計

#### (全国の状況)



#### (都内の状況)



出典:「警視庁の統計」(警視庁)

# 現状と課題

- 全国の大麻事犯検挙人員は8年連続で増加し、そのうち約7割を30歳未満の若年層が占める状況
  - → 薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する意識向上のための取組について一層の充実が必要
- 青少年の市販薬乱用(オーバードーズ)が社会問題化
  - → 乱用の要因とされる「不安や生きづらさ」を抱える若年層に対して、啓発の強化、相談先の周知、相談体制の強化が必要
- 違法薬物の大半は水際で押収され、密輸手法は巧妙化
  - → 関係機関との連携による徹底した水際対策が必要
- 覚醒剤事犯検挙者の再犯者率は約7割で推移し、依然として高い水準
  - → 再乱用防止のため、薬物依存症の治療、社会復帰支援、家族支援、民間団体等との連携の一層の強化が重要

## 東京都薬物乱用対策推進計画の改定

現行の推進計画は、令和5年度末で計画期間が終了するため、令和6年度から令和10年度までの新たな推進計画を策定する。

#### 現行計画の概要

## 啓発活動の拡大と充実(3プラン、9アクション)

- プラン1 青少年に薬物を乱用させないための取組の強化
- プラン2 地域社会全体の薬物乱用防止意識の醸成
- プラン3 地域における普及啓発のための基盤整備と取組への支援

# 指導・取締りの強化(3プラン、8アクション)

- プラン4 不正薬物等の取締強化
- プラン 5 危険ドラッグを中心とした薬物の乱用実態の的確な把握と規制の迅速化
- プラン6 医薬品等の乱用防止に向けた監視指導の強化

#### 薬物問題を抱える人への支援(3プラン、6アクション)

- プラン7 薬物問題に関する相談・支援体制の充実
- プラン8 関係機関が連携した薬物依存症からの回復支援
- プラン9 当事者等の状況に応じた継続的な支援の実施

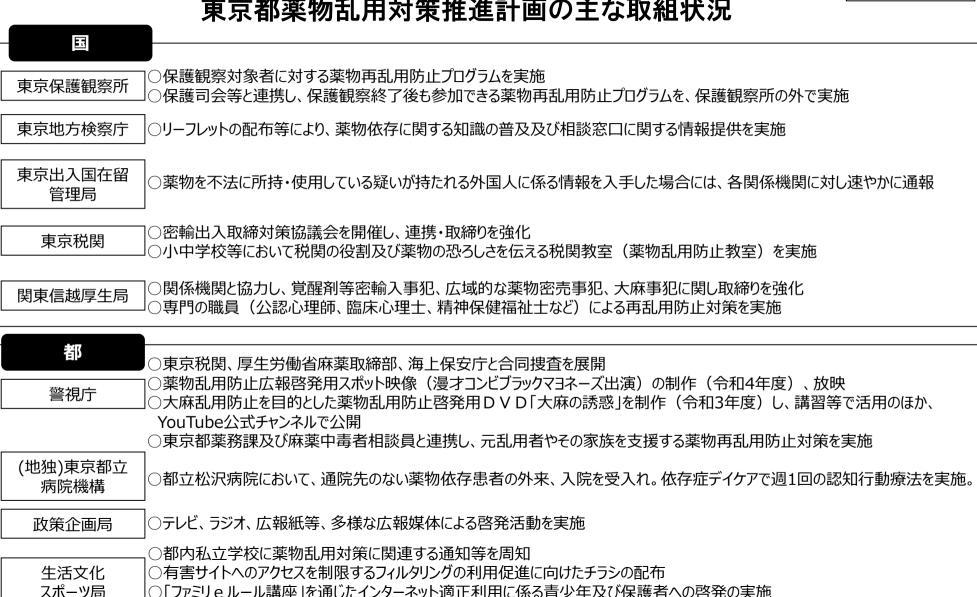
#### 参考) 国の五か年戦略の5つの戦略目標

- 目標 1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の 向上による薬物乱用未然防止
- 目標 2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援 による再乱用防止
- 目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び 多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止
- 目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止
- 目標 5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

### 計画改定スケジュール(予定)

			東京都	国
令和4年度	1.2		薬物乱用対策推進本部幹事会·青少年部会(11/1) 構成員宛調査依頼①(12月)	
	第 4	四半期	薬事審議会(1/25) 幹事会・青少年部会(素案検討)	
令和 5 年度	第 1	四半期	構成員宛調査依頼②(4月) 幹事会·青少年部会(骨子案検討) 予算要求	各関係省庁施策提出 フォローアップ公表
	第 2	四半期		局長級会議(内容確定) 薬物乱用対策推進会議 次期五か年戦略決定・公表
	第 3	四半期	幹事会・青少年部会(次期計画案検討) 薬事審議会 パブリックコメント	
	第 4		本部会(次期計画決定) <b>次期計画公表</b>	

# 東京都薬物乱用対策推進計画の主な取組状況



○東京都若者総合相談センター「若ナビα」において、若者やその保護者等からの様々な相談を受け付け、適切な支援機関を紹介

産業労働局

○職業能力開発センター等で、ポスター・チラシ等を活用し、普及啓発及び相談先の周知を実施

教育庁

- ○広報紙「とうきょうの教育」に薬物乱用防止に関する記事を掲載
- ○学習指導要領に基づく薬物乱用防止に関する学習指導や薬物乱用防止教室の推進
- ○校長連絡会等で薬物乱用防止に関する通知や指導資料集の活用を周知
- ○東京都公立幼小中高PTA連絡協議会で、薬物乱用防止に関する取組等を周知

福祉保健局

●:薬務課事業

●違法薬物や規制すべき薬物の早期発見のため、市場流通品を試買し、成分検査を実施

- ●未規制薬物の人体に対する危険性を評価し、都条例に基づく知事指定薬物に指定(令和3年度 16物質)
- ●国に未規制薬物に関するデータを提供し、医薬品医療機器等法による規制を支援
- ブログ及びツイッター等のSNS情報をビッグデータ解析し、危険ドラッグの新たな販売手法及び販売品を監視
- ●薬物に関する検索を行ったインターネット利用者に対し、キーワード連動広告により注意喚起及び都啓発サイトへの誘導
- ●インターネットを介した試買により、違反品を発見し、販売中止等を指示(令和3年度試買数 108品目)
- ●自生している「けし」や「大麻」について、通報等の協力を呼びかけ、早期発見、抜去の実施
- ●麻薬を取り扱う施設等に対して計画的な立入検査を行うとともに、麻薬や向精神薬の管理が不十分な施設等については 重点監視指導の実施
- ●都内中学生を対象に「薬物乱用防止ポスター・標語」を募集(令和4年度 ポスター9,570作品、標語37,595作品、計47,165作品)
- 「薬物乱用防止高校生会議」を開催し、参加生徒が作成した同世代向けの啓発用リーフレットを都内全高校1年生に配布
- ●大学生から公募した薬物乱用防止キャッチフレーズを学内の無料コピーの裏面に印刷し、大学生への啓発を実施
- ●警視庁等とイベントを開催(「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い(R2~R4は中止)、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動都民大会)
- ●広報紙、街頭ビジョン、デジタルサイネージ、Youtube等により啓発を実施
- ●都が制作したオリジナル啓発動画(H29,R1制作)を、関係機関や都内の高校、大学等へ無償配布(DVD貸出も実施)
- ○児童相談所に係属している児童(保護者含む。)の非行相談等で薬物の問題がある場合、保健所や医療機関等の関係機 関と連携して対応
- ○薬物依存症回復プログラム及び家族講座を実施
- ○アルコール・薬物依存関連患者の治療、依存症デイケアで認知行動療法を開催
- ○患者の社会復帰支援及びその家族に家族講座を開催
- ○依存症の治療と回復支援をテーマにした公開講座を開催